

赤坂地区総合支所管理課
子ども家庭課
保 育 課

都営北青山三丁目団地建替に伴う青山保育園の移転日及び赤坂子ども中高生プラザ青山館の開設日等の変更について

1 経緯及び背景

区では、都営北青山三丁目団地の建替にあわせ、新たに建替える都営住宅の1階に青山保育園を移転し、2階に赤坂子ども中高生プラザ青山館を開設することとしました。

平成29年3月1日に東京都と締結した「都営北青山三丁目団地建替に伴う保育園及び児童館の整備に関する協定書」では、工事期間を平成31（令和元）年8月30日とし、概ね2か月後を目途に建物の引き渡しを受ける予定でした。

区は、平成30年第4回定例会で施設の位置の変更等に関する条例改正を行うとともに、施設の移転等については令和2年1月1日の予定であることを保健福祉常任委員会で報告しました。また、保護者に対し、移転等を行う旨の通知及び説明会を開催するとともに、赤坂地区の小中学校PTAや港区青少年対策青山地区委員会など、地域の関係団体に周知しました。

しかしながら、東京都から埋蔵文化財の発掘及び設備工事入札不調による工事遅延により、工事完了を令和元年10月31日とし、建物引渡しを同年12月31日までにやりたいとの本協定第3条第2項に基づく工事の期間変更に伴う協議の申し入れがありました。区は、当該申し入れについてはやむを得ないことと認められることから、変更覚書を締結します。

このことから、青山保育園の移転日及び赤坂子ども中高生プラザ青山館の開設日等を変更します。

2 変更内容

施設	変更事項	変更前	変更後
青山保育園	移転日	令和2年1月1日	令和2年3月1日
青山児童館	廃止日	令和2年1月1日	令和2年4月1日
赤坂子ども中高生プラザ青山館	開設日	令和2年1月1日	令和2年4月1日

3 青山保育園の移転及び定員拡大について

青山保育園は工事期間変更後も、すみやかに区民の利用に供すべきことから、令和2年3月1日に移転します。

なお、保育園定員の拡大は、3月入園申込みと最も申込みの多い4月入園と募集の期間が重なり保護者の手続きの負担が生じるため、令和2年4月1日から実施します。

4 赤坂子ども中高生プラザ青山館の開設等について

赤坂子ども中高生プラザ青山館の開設日及び青山児童館の廃止日は、工事延伸の影響により年度終了までの期間が短いことから、令和2年4月1日に開設及び廃止とします。

5 今後のスケジュール（予定）

令和元年	7月 下旬	港区指定管理者選定委員会
	9月	港区議会第3回定例会 (赤坂子ども中高生プラザ青山館指定管理者の指定議案提出)
令和元年	10月	青山児童館学童クラブ保護者説明
	12月31日	引き渡し
令和2年	1月 6日	赤坂子ども中高生プラザ青山館開設準備期間(～3/31) 青山保育園移転準備期間(～2/29)
	2月 下旬	内覧会
	3月 1日	青山保育園移転
	3月31日	現青山保育園明渡し 青山児童館閉館
	4月 1日	赤坂子ども中高生プラザ青山館開館